

兵庫県公報

令和8年3月31日 火曜日 第16号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

訓令	
○ 執務環境規程の一部を改正する訓令（総務部・財務部総務課）	1

訓令

兵庫県訓令第1号

本庁
地方機関

執務環境規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和8年3月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

執務環境規程の一部を改正する訓令

執務環境規程（昭和49年兵庫県訓令第17号）の一部を次のように改正する。

第2条中「別表第1の」を「別に定める」に改める。

第3条第1項中「別表第2の」を「別に定める」に改め、同条第2項を削る。

別表第1及び別表第2を削る。

附則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。